

平成22年度第1回（第9期第1回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成22年7月9日（金）
午後2時00分～
中央公民館 講座室2

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長、副会長互選
- 6 諮問
- 7 質疑・その他
- 8 閉会

配付資料

- 1 第9期小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
 - 2 第9期（前期）小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）
 - 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例、施行規則（抜粋）
 - 4 小平市ごみ処理基本計画（改訂）平成20年3月
 - 5 ごみ処理の流れ
-

事務局

ただいまから、平成22年度第9期小平市廃棄物減量等推進審議会の第1回会議を開催いたします。

本日は初回ですので、会長が互選されるまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、お手元にご置きます資料の確認をさせていただきます。

***** 資料確認 *****

漏れはございませんでしょうか。資料につきましては後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

会議次第の2に移ります。小平市長より、皆様方を当審議会委員として委嘱申し上げますため、挨拶をさせていただきます。

市長

小平市長の小林正則でございます。本日は、ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から皆様におかれましては、ごみ処理事業を始め市政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、第9期として初めての廃棄物減量等推進審議会でございますので、ここで新たに、皆様方を本審議会委員に委嘱申し上げます。

後ほど、皆様に委嘱状をお渡しいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、小平市では、平成19年度に本審議会からの答申を得て、平成20年3月に、それまでの「小平市ごみ処理基本計画」を見直し、平成24年度を最終目標年度とした「小平市ごみ処理基本計画」の改訂版を策定いたしました。

この小平市ごみ処理基本計画改訂版は、循環型社会の形成推進を基本理念とした、将来のごみ処理とリサイクル推進事業の根幹となるものであり、廃棄物行政の課題に対して基本方針を示すものであります。

今後も廃棄物の発生抑制やリサイクル等を長期的、総合的な見地から計画的に推進していく必要があるため、平成25年度を初年度とする次期基本計画の策定が必要となっており、これらを踏まえ、今期の審議会におきましては、「小平市ごみ処理基本計画策定に係る基本的事項について」を諮問事項といたします。それぞれの委員のお立場で、ご審議をいただきたいと存じます。後ほど、諮問書を提出させていただきますが、皆様の活発なご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局

次に、会議次第の3に移ります。小平市長より各委員に委嘱状の交付を行いますので、そのお席でご起立をお願いいたします。

***** 委嘱状交付 *****

次に、会議次第の4。委員の皆様には恐縮ではございますが、自己紹介の形でお名前と一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思っております。

それでは、名簿に従いましてお願いいたします。

***** 委員自己紹介 *****

引き続きまして、環境部長から事務局職員の紹介をいたします。

***** 事務局職員紹介 *****

次に、会議次第の5。会長、副会長の互選に移らせていただきます。

会長、副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなりますが、いかがでしょうか。

***** 事務局一任の声 *****

事務局一任のお声がございましたので、事務局から推薦をさせていただきます。会

長には後藤弘太郎委員を、また、副会長には白相和子委員をご推薦申し上げます。後藤委員におかれましては前8期審議会の会長を歴任され、環境問題に関わり、多くの識見をお持ちでございます。また、白相委員は前8期審議会におきまして副会長としてご活躍をいただいているところでございます。いかがでございましょうか。

***** 異議なし *****

それでは、後藤委員に会長を、白相委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。恐れ入りますが、席を用意しておりますので、移動をお願いします。

***** 会長、副会長席移動 *****

さっそくですが、それぞれご挨拶をお願いいたします。

***** 挨拶 *****

次に、会議次第の6。本年度の諮問書を市長より会長に提出いたします。なお、諮問内容の要旨につきましては、後ほど環境部長より説明させていただきます。

***** 諮問書提出 *****

皆様には、諮問書の写しをお配りいたします。なお、市長は、次の会議がございしますので、ここで退席させていただきます。なお、諮問内容の要旨につきましては、後ほど環境部長より説明させていただきます。

会長

それでは、皆様にお配りいたしました諮問書の趣旨説明を事務局よりお願いします。

事務局

ただいま、市長から第9期廃棄物減量等推進審議会に対しまして諮問をさせていただきました「小平市ごみ処理基本計画策定に係る基本的事項について」につきまして、その趣旨についてご説明させていただきます。

一般廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が策定する計画で、国の指針では計画の目標年次を10から15年先において、概ね5年ごとに改定することとされています。

小平市では平成20年3月に小平市廃棄物減量等推進審議会の答申、パブリックコメントによる市民からの意見応募を踏まえ、平成24年度を目標とする「小平市ごみ処理基本計画」の改訂版を策定いたしました。

改訂版では、「循環型社会の形成推進」を基本理念とし、市民、事業者、行政の三者がそれぞれに役割分担し、協働することを目指し、積極的に施策を展開しているところでございます。

本年7月から資源循環型社会をめざしたごみ減量への取り組みとして、これまで燃えるごみとして処理されてきた生ごみを資源としてとらえ、「食物資源循環モデル事業」を実施し、環境負荷の低減及び焼却施設への負担の軽減を目指しています。

また、中間処理施設である、小平・村山・大和衛生組合では、平成33年に焼却施設の更新を行う必要があり、発生抑制はもとより、資源化を推進するための分別の徹底などを広域的に進めていかなければなりません。

今回ご審議いただく平成25年から平成34年の10年間の計画は、小平市の将来に大変重要な時期に該当いたします。ついては、基本計画策定の骨子につきまして、幅広くご論議いただきたくたくよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

会長

それでは、この諮問内容について、何か質問等がありますか。

委員

審議日程につきまして、前期と後期に分かれています。答申を出すのは後期を終えてからということでしょうか。

事務局

前期と後期の2年間の審議をいただいて答申を出すということになります。

委員 事務局	<p>前回の基本計画の10年間の総括はどのように行うのですか。</p> <p>総括につきましては25年末までに順次進めていきます。総括と基本計画を同時進行の形で行うこととなります。つまり総括の途中経過を確認しながら、次の10年間の計画を進めていきます。</p>
委員 事務局	<p>審議会の進め方についてですが、現在の基本計画をベースとして10年先20年先に有用なものであるか、審議を進めていくのですか。</p> <p>進め方につきましては、日程案に含まれていますように、まず事務局より現状について資料に基づいて説明いたします。また、審議会ではリサイクル、減量化、3Rなどを具体的に推進していくために、自由な審議をお願いします。</p>
会長	<p>ごみ処理基本計画の1ページにあります、計画における理念、基本方針、目標、施策という大きな流れの中で、前回までどんな議論が行われていたか学んでいきたいと思えます。</p>
委員 事務局	<p>食物資源（生ごみ）循環モデル事業については、基本計画の中のどのあたりに掲載されていますか。</p> <p>基本計画の10ページにあります「施策の実施状況と今後の方向性」、11ページにあります「現状と課題の生ごみ循環システム」、38ページにあります「施策リスト」の部分で課題としています。</p>
委員 委員 事務局	<p>基本計画ができた20年3月からようやく資源化が始まったということですね。</p> <p>事業系ごみと家庭ごみと産廃の範囲について説明してください。</p> <p>法律上、市役所で扱うごみの範囲は、産業を行う上で出る産業廃棄物（産廃）を除く一般廃棄物であり、家庭ごみと事業系ごみを一般廃棄物として扱います。事業系一般廃棄物については平成12年より有料化されています。</p>
委員 事務局	<p>食用油のバイオ化については、市の扱う範囲に入るのですか。</p> <p>食用油の収集や焼却及びリサイクルの方向性や計画を作るのは市ですが、製品化や販売などについては事業者の扱いになります。</p>
委員 事務局	<p>小平市の家庭ごみは以前、有料であったと思いますが、いつ頃から無料になったのですか。またどういう理由でそうなったのですか。</p> <p>基本計画の90ページにありますとおり、昭和45年から無料になっています。経緯としては美濃部都知事の頃に無料化になったようです。また、現在でも持ち込みなどの場合で一定量を超えたごみについては有料となっています。</p>
会長 事務局	<p>配布資料について説明願います。</p> <p>1つ目は、第9期の小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿でございます。</p> <p>2つ目は、第9期（前期）の小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）でございます。</p> <p>3つ目は、本審議会の設置、及び今回ご審議いただきます「ごみ処理基本計画」策定の根拠となっております法律、条例及び規則、を抜粋したものでございます。</p> <p>4つ目は、小平市ごみ処理基本計画の改訂版でございます。</p> <p>最後に、平成20年度のごみ処理に係る費用やごみの量などについて簡単に説明してありますパンフレットでございます。以上でございます。</p> <p>今後の日程について事務局から説明願います。</p>
会長 事務局	<p>第2回、第3回の審議会はいずれも施設の視察の予定となっておりますが、ここで視察の内容の説明をいたします。</p> <p>視察の件でございますが、まず、市内のリサイクルセンター、リプレこだいら、小平・村山・大和衛生組合及びこもれびの足湯の視察を予定しております。日程につき</p>

ましては、9月14日（火）、28日（火）のどちらかをお願いいたします。

また、次々回につきましては、総合的な資源循環モデル施設で埼玉県寄居町にあります「彩の国資源循環工場」の視察を予定しております。日程につきましては、10月22日（金）もしくは、29日（金）のいずれも午前8時30分から9時ごろの出発を予定しております。第4回目より諮問内容の審議をお願いいたします。

それでは視察の日程につきましては、本日決めていただきたいと思えます。なお、詳細につきましては、後日ご連絡申し上げます。

参加人数の多い方の日程で決めていきたいと思えます。

***** 委員の希望を聞く *****

では、第2回は9月14日となります。第3回は10月29日（金）となります。

他に何かございますか。

声が聞こえにくいので、マイクを用意いただけませんか。

会議全般について事務局からお願いします。

会議は公開であり、開催について市報で事前に広報いたします。会議での発言につきましては特定の委員名は出ませんが、ホームページ等で議事録として公開されます。また、次回の会議につきましては事前に通知いたします。

見学会以外の審議会は午後の開催となりますか。

基本的に午後になるかと思えます。

今後配布される資料については、事前に配布してもらいたいことと資料の主旨を説明してもらいたいです。

資料について、委員から要望があれば、事前に事務局で用意しています。審議会では、資料に基づいて会議をしていくとは限りませんが、資料は審議会の時にはお持ちください。

審議会の委員として市民から意見を聞くことに問題はないでしょうか。

審議会とは市長からの諮問に対してどう答えていくかという機関であり、市長が施策を実施するにあたって審議会の意見を参考にするようになります。審議会において参考になるような内容であれば、市民の意見を聞いていただいでよろしいと思えます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。これで閉会いたします。

会長

委員
会長
事務局

委員
会長
委員

会長

委員
事務局

会長